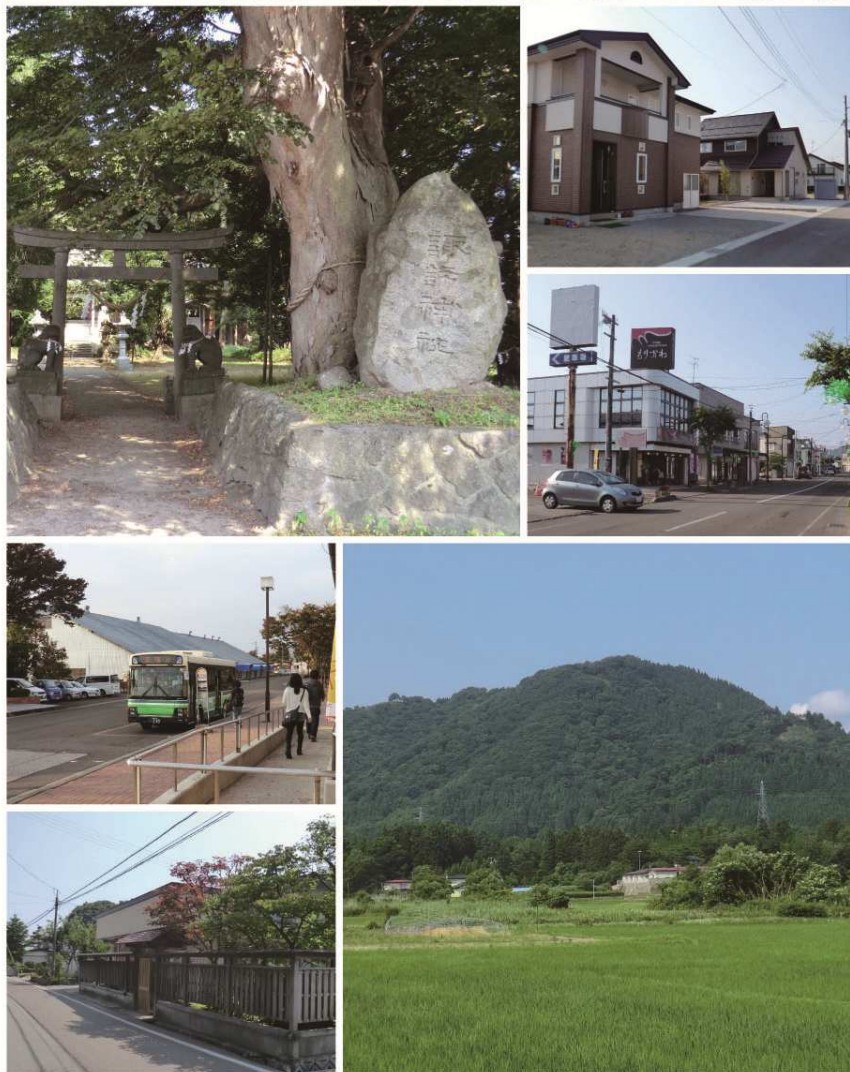


# 八郎瀨町

## 都市計画マスタープラン

概要版

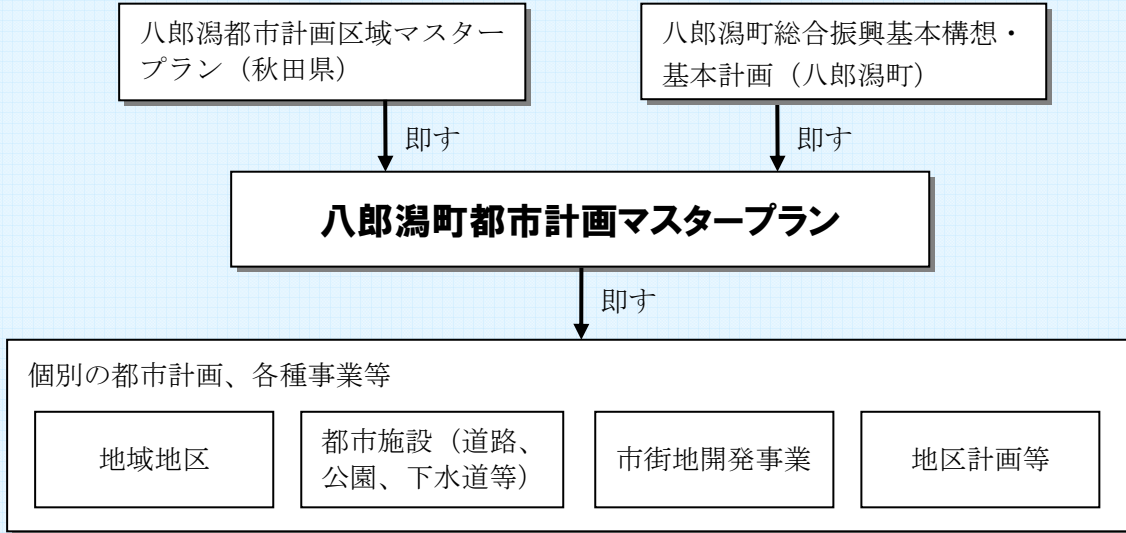


平成25年 3月 八郎瀨町

# 策定の目的

都市計画マスタープランとは、平成4年の都市計画法改正で創設された「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画法第18条の2）」のことで、基本構想や都市計画区域マスタープランに即し、市町村がその都市計画に関する基本的な方針を、住民の意見を反映させながら、自ら定めるものです。

本町においては、基本構想等の上位・関連計画との整合を図りながら、都市づくりの課題を抽出し、持続的に発展していくための目指すべき将来像を明らかにし、今後、本町の都市計画の指針となる計画として策定するものです。



## 都市計画マスタープランの役割

### ■目指すべき将来都市像を具体的に表す。

本町の固有の自然・歴史・文化等の地域特性や将来動向を踏まえ、その創意工夫のもとに、住民の意見を反映させながら、都市及び地域レベルで将来都市像やまちづくりの方針等を明示するものです。

### ■都市整備に関わる施策の体系的な指針となる。

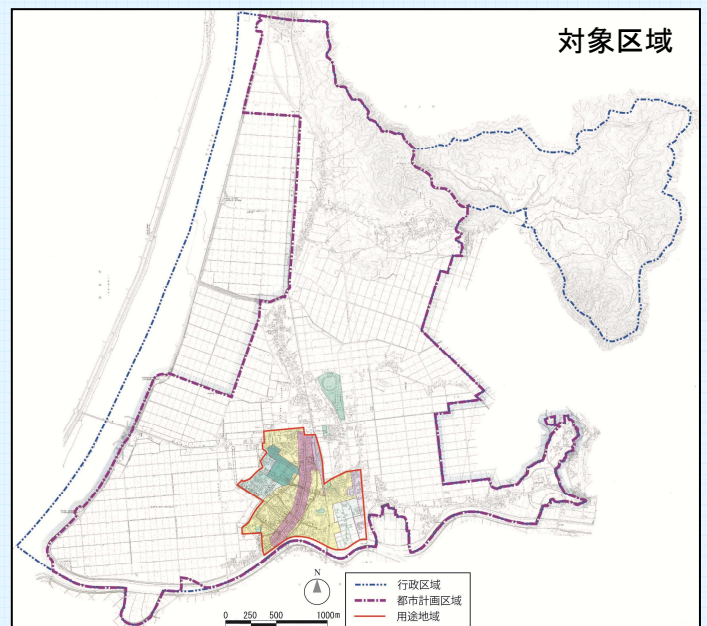
目指すべき将来都市像の実現に向けて、都市づくりの長期的な課題に対応した総合的な指針を明らかにすることにより、個別の都市計画の総合化や相互の整合性を確保するとともに、将来像に適合した整備・開発を誘導します。

### ■都市計画や個別事業に対し、地域住民や関係機関の理解を得る基本となる。

計画の策定過程において、アンケートの実施等により住民の意見を反映させるとともに、策定結果の公表により、個別都市計画の規制・誘導や各種事業に対する住民の理解を深めるためのものです。また、本町の都市計画に関する基本となる考え方として、国や県など関係機関の理解を得るためのものです。

## 対象区域

八郎潟町都市計画マスタープランで対象とする区域は、基本的に都市計画区域としますが、将来都市構造など一体的な記述が望ましい項目については、行政区域全域を対象とします。



# 本町の課題

## 【社会的な課題】

- 人口減少・少子高齢社会への対応
- 環境問題への対応
- 自然災害等への対応
- 協働のまちづくりへの対応

## 【まちづくりの主要課題】

- 安全で快適な市街地・集落地の形成
- 活力創出のための交通体系構築と沿道空間の形成
- 賑わいのある中心市街地の形成
- 地域資源の保全・活用
- 豊かな水と緑の保全

# 将来目標

## 【まちづくりのテーマ】

“美しい自然と歴史・文化を享受し、  
豊かで快適に暮らせるまち”八郎潟

## 【サブテーマ】

### 安全・快適で暮らしやすいまち

本町の生活の中心である一日市商店街や周辺の市街地、各集落地の基盤整備や居住環境整備、コミュニティ維持などを進め、安全・快適で暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

### 地域資産を活かした活気と にぎわいのあるまち

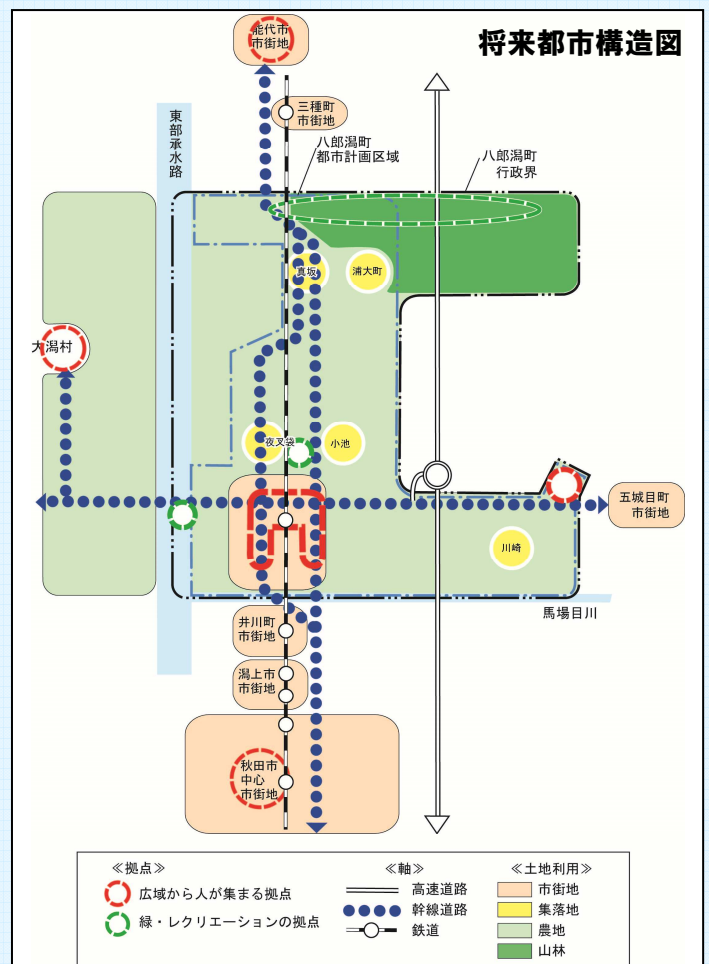
秋田自動車道五城目八郎潟 IC や国道 7 号、J R 奥羽本線八郎潟駅などの広域交通体系を活かした産業立地や、一日市商店街の活性化、八郎湖や浦城跡などの観光資源の活用など、地域資産を活かした活気と賑わいのあるまちづくりを進めていきます。

### 水と緑の美しい自然環境を 守り・育てるまち

本町の豊かな暮らしを育み、良好な景観を形成する八郎湖、馬場目川、高岳山、優良農地などの水と緑の美しい自然環境を、将来に渡り守り育てていきます。

## 【将来都市構造】

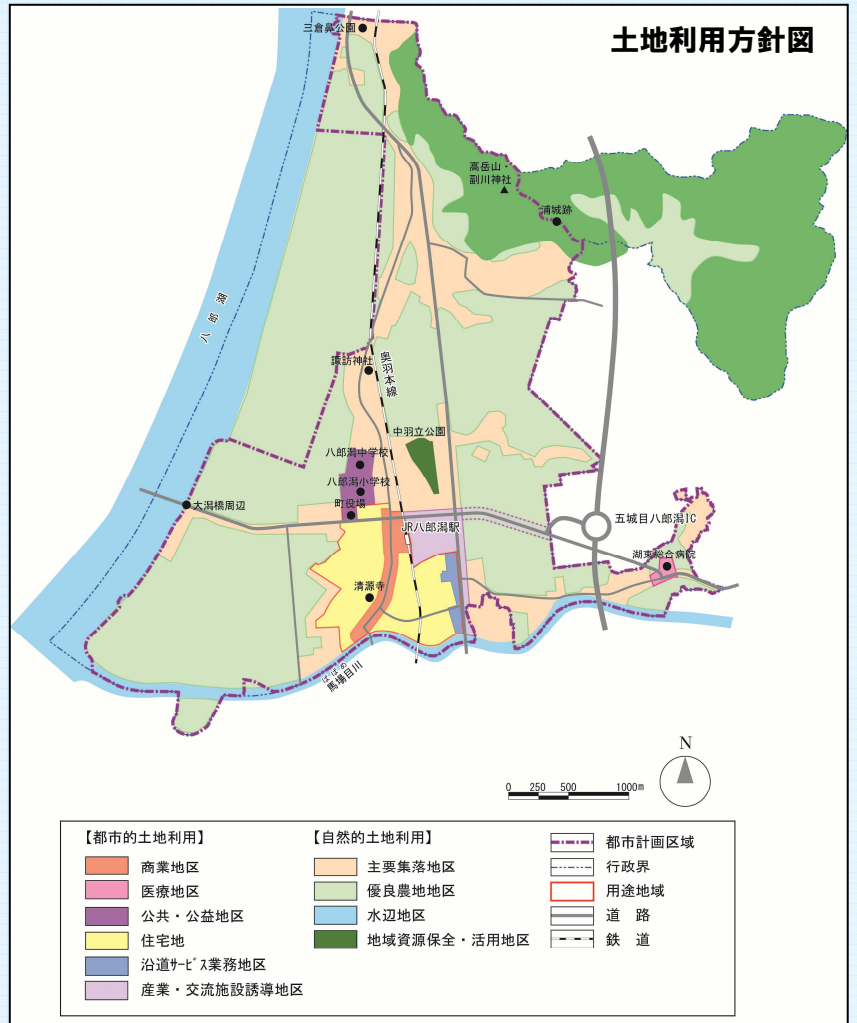
- まちのにぎわい創出する“拠点”の強化・育成
- 移動を支える基盤となる“軸”の強化・育成
- 適切な“土地利用(ゾーン)”の誘導



# 全体構想

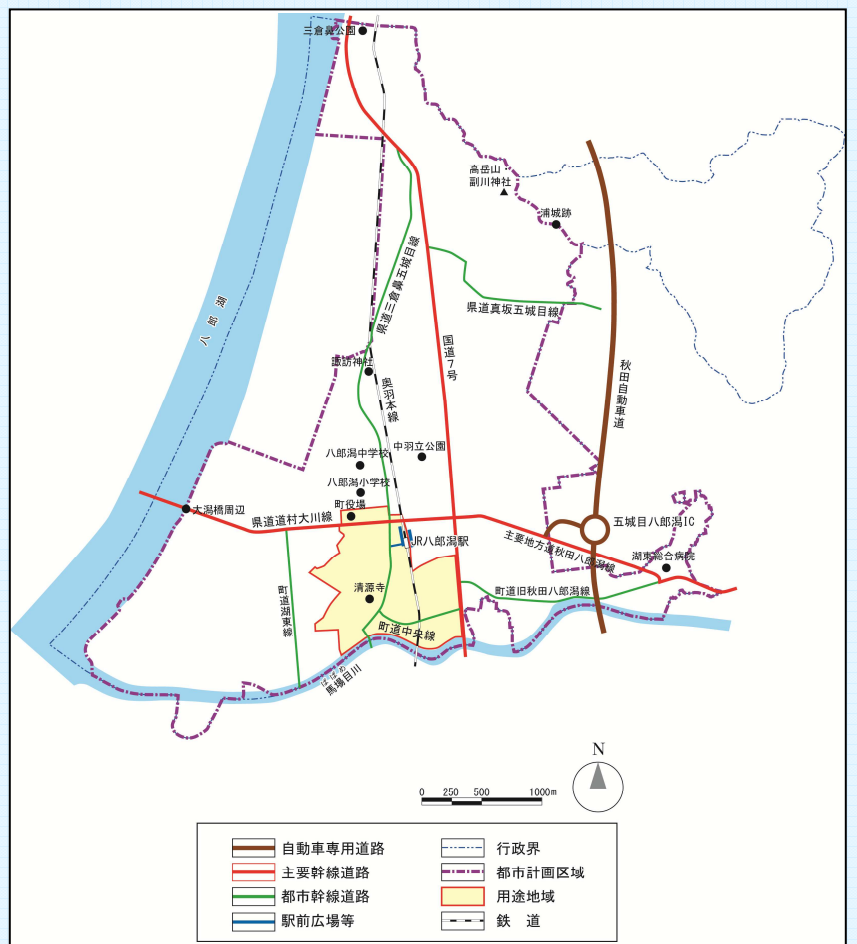
## 土地利用の方針

本町の特長である自然的土地利用の中に都市的土地利用が溶け込むように形成されている都市構造を活かして、コンパクトで暮らしやすいまちづくりを進めていくこととします。



## 交通体系の方針

本町には、JR奥羽本線の八郎潟駅、秋田自動車道の五城目八郎潟インターチェンジに加え、国道7号や県道が整備され、交通条件に恵まれた町となっています。この交通条件をまちづくりに積極的に活用し、かつ町が抱えている交通上の問題点に取り組み、効率的かつ機能的な交通体系の確立を目指します。



## 公園・緑地の整備方針

公園・緑地は、市街地及びその周辺で確保されている都市計画公園と、市街地外の緑地資源に大別でき、それぞれの役割に応じてその機能を強化していきます。あわせて、町民が日常的に慣れ親しんでいる施設を、より使いやすくするため、地域住民とともに管理運営していきながら、公園・緑地の整備について検討していきます。



中羽立公園



## 下水道・河川の整備方針

下水道や河川は、都市生活を支える重要な施設です。これらについては、将来のまちづくりを視野に入れつつ、今ある施設を有効に活用しながら公共用水域の水質保全を進め、健康で安全なまちづくりのための基盤づくりを進めていきます。また、水辺に親しむことができる空間として、その活用を検討していきます。



馬場目川

## 景観形成の方針

美しい景観は、本町の魅力を向上させるとともに、多くの町民が共通して考えているまちづくりのテーマとなっています。本町には、八郎湖や馬場目川、高岳山などをはじめ、豊かな景観資源があり、この資源を守り育てながら、個性的で魅力ある景観づくりを行っていきます。



高岳山

## 防災等に関する方針

町民が安全で安心な都市生活を行うためには、災害への備えは必要不可欠です。そこで、「地域防災計画」などを踏まえながら、避難施設の充実などを図り、災害に強いまちづくりを推進していきます。



避難場所

# 地域別構想

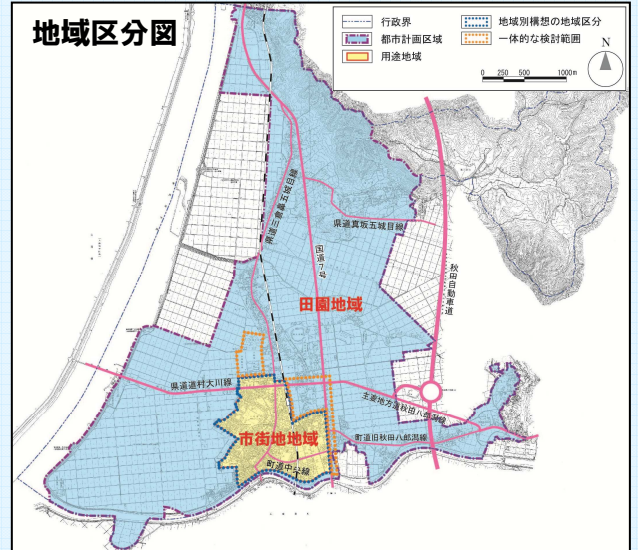
## 地域区分

地域別構想の地域区分は、本町の特性や用途地域の指定状況を勘案し、以下の2つに区分します。

市街地地域：用途地域が指定され、商業施設や住宅などが集積している地域

田園地域：優良農地や集落により形成される地域

ただし、市街地地域と連担し、都市的土地利用が進む又は求められる地域については、一体的に検討すべき地域として市街地地域の中で取り扱うこととします。



## 市街地地域

市街地地域のまちづくりのテーマ

“コンパクトで暮らしやすいまちづくり”

### 【土地利用】

- 住宅地は、定住促進を図るために、良好な居住環境の維持・発展に努めていきます。
- 商業地は、町民の日常生活を支えるとともに交流促進の場として、活性化を図っていきます。
- 沿道地区及び産業交流施設誘導地区は、雇用促進に資する産業系や、車社会に必要な業務・サービス系土地利用の集積を図る地区として、誘導していきます。
- 公共・公益地区は、町民が集い、にぎわう地区とともに文教地区として育成していきます。

### 【交通】

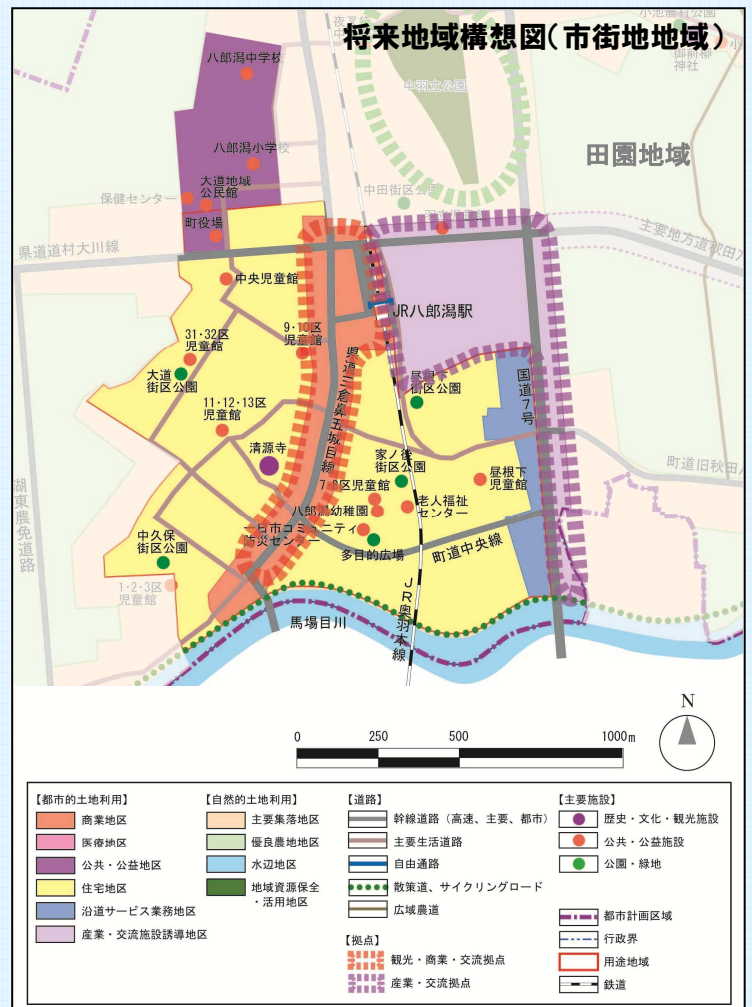
- 幹線道路は、本町の実態に即して既存の都市計画道路網を見直すとともに、効率的で利便性の高い幹線道路ネットワーク網形成を推進していきます。
- 生活道路は、安全で快適な市街地環境を創出できるように、生活道路のネットワーク化を促進し、地域住民の日常生活の利便性の確保に努めます。
- 公共交通等は、交通移動を円滑にできるシステムを検討し、誰もが安全で安心して移動できる環境を実現していきます。

### 【公園・緑地・水辺】

- 街区公園は、身近な憩いの場として、地域に利用され、親しまれるよう、今後とも適切に維持・管理していきます。
- 市街地に隣接する馬場目川を貴重なレクリエーション空間として活用していきます。

### 【景観】

- 低層住宅の「街並み景観」を今後とも維持・発展していきます。



# 田園地域

## 田園地域のまちづくりのテーマ

### “広大で美しい自然環境を活かしたまちづくり”

#### 【土地利用】

- 農地は、健やかな都市生活を育む場でもあり、この農地を今後とも保全していきます。
- 丘陵地の自然や歴史資源は、その保全とともに、地域住民及び町外の人たちのレクリエーション機能として活用を図っていきます。
- 集落地は、コンパクトで効率的な集落地を形成するために、集落地内での定住促進を図るとともに、快適な住まいづくりを推進します。
- 主要地方道秋田八郎潟線沿道は、その立地特性を活かした土地利用のあり方について、農政と調整しながら検討していきます。

#### 【交通】

- 幹線道路は、拠点間や主要施設を繋ぐ道路の改修を進め、その機能維持・向上を図っていきます。
- 集落地内道路は、各集落地の実情を勘案しつつ、通学路や高齢者等交通弱者対応の道づくりを進め、その機能強化を促進していきます。
- 集落地の移動手段は、交通弱者等が安心して移動できる手段を引き続き確保していきます。

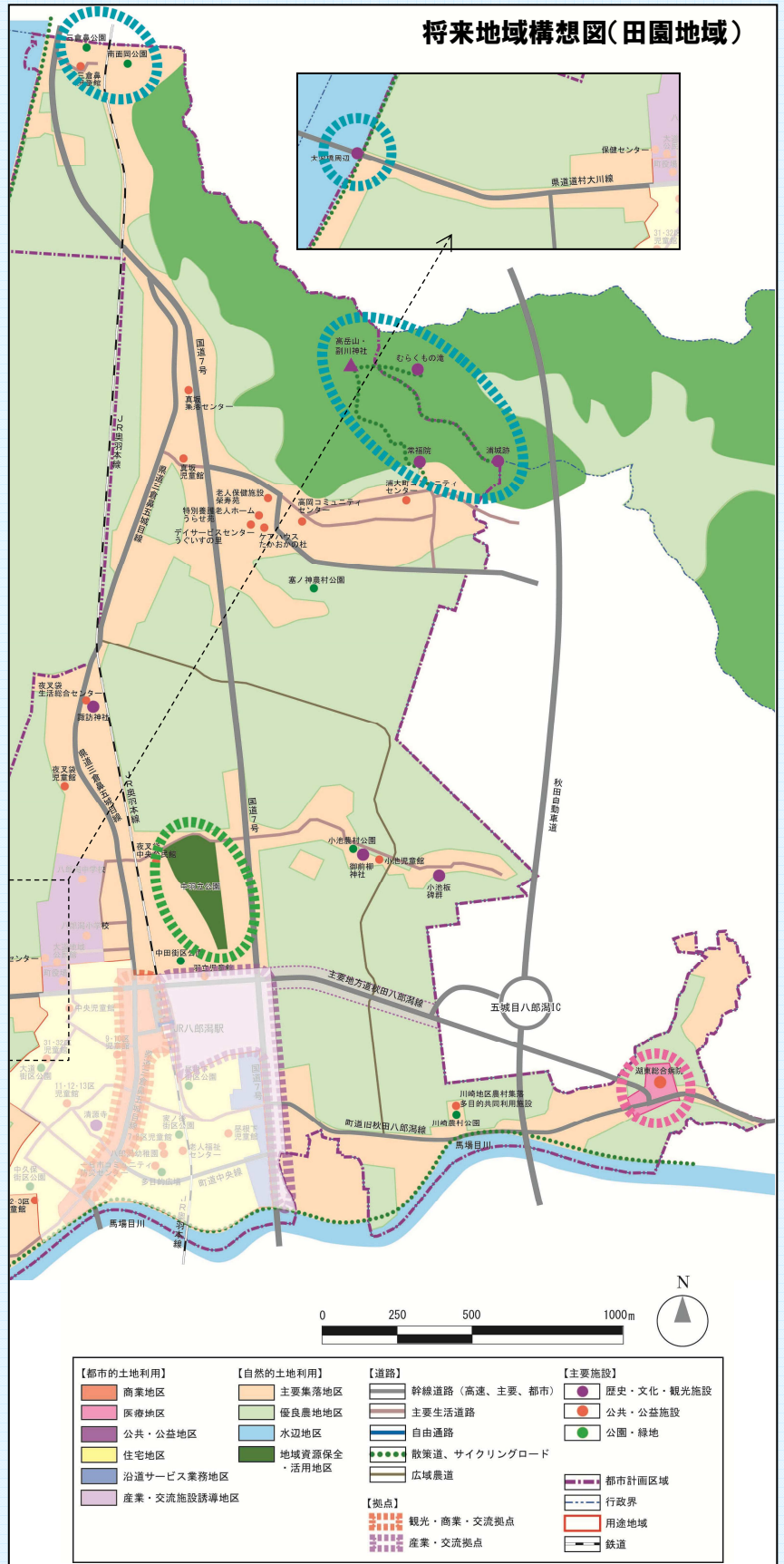
#### 【公園・緑地・水辺】

- 公園・緑地は、地域住民が利用しやすいよう、今後とも維持・管理を推進します。
- 丘陵部等の緑地や馬場目川・八郎湖等の水辺は、地域の貴重な自然資源としてその保全を図るとともに、観光・レクリエーション資源として活用を図っていきます。

#### 【景観】

- 本町には、広々とした水田地帯と水辺空間の「自然景観」に加え、点在する集落地が織り成す「田園景観」があり、今後ともこの美しい景観特性を維持・発展していきます。

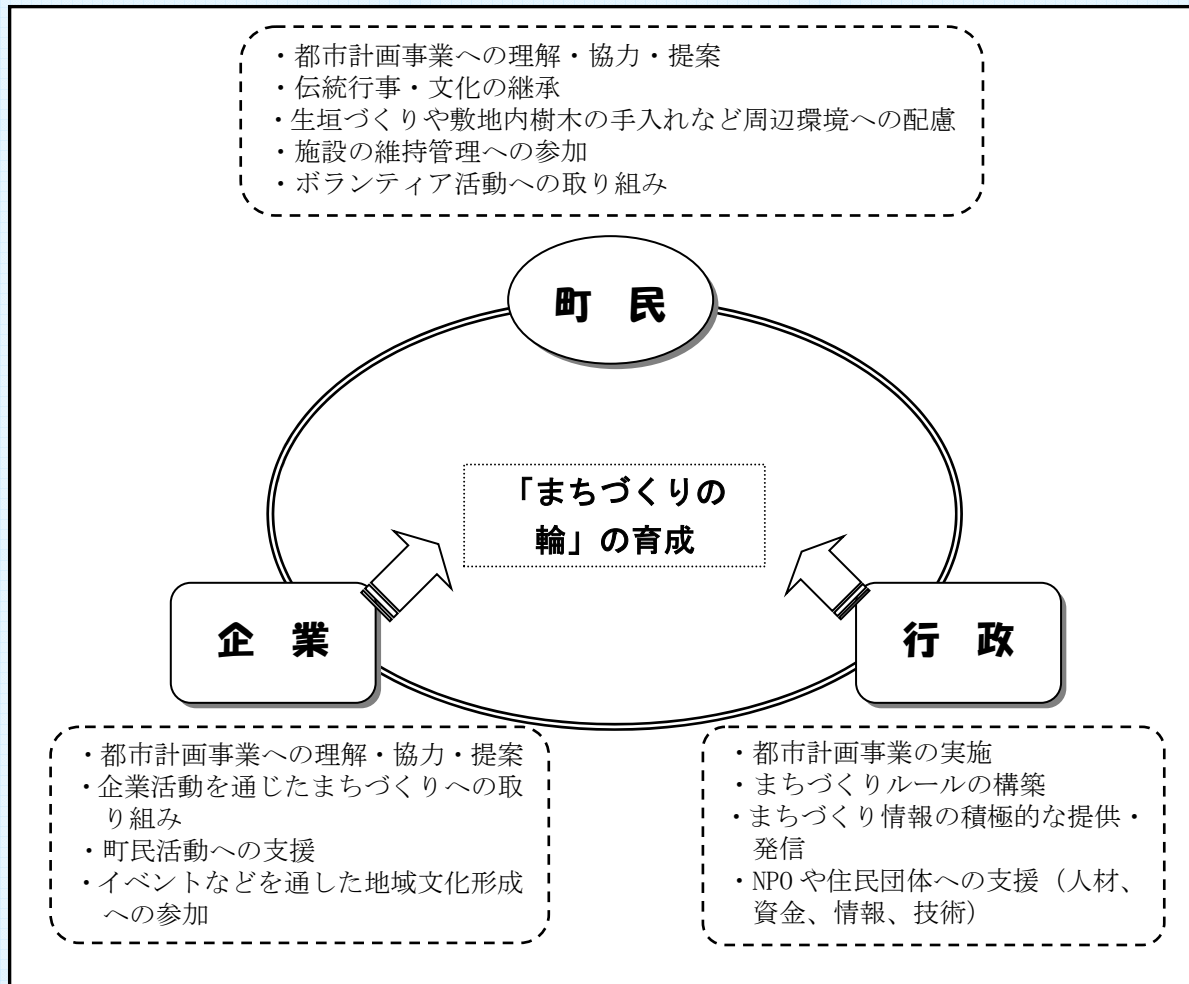
将来地域構想図(田園地域)



# 実現化方策

## 協働と連携によるまちづくり

- 本町のまちづくりを進めていくため、町民をはじめとして関係する多くの人たちと、適切な役割分担の基に協働しながら施策展開を図っていきます。



## 段階的な施策の展開と進行管理

- まちづくりは長い時間と労力に加え、多大な費用が必要であり、段階ごとに必要な施策を選択し、着実にかつ具体的に施策を展開していきます。
- 定期的に施策の実施状況をチェックするとともに、その効果の発現状況を確認していきます。
- 本マスタープラン全体についても、必要に応じて適宜見直していきます。

### 編集・発行

八郎潟町建設課

〒018-1692

秋田県南秋田郡八郎潟町字大道 80 番地

TEL : 018-875-5800 FAX : 018-875-3096

ホームページ : <http://www.town.hachirogata.akita.jp/>